

生活衛生関係営業者の皆様へ

郡山市・会津若松市で
開催します

令和6年度 税務相談会

無料です お気軽にご相談ください

税理士によります
相談会です



定額減税 を受けるためのポイント

個人事業主を含む事業所得者の方の定額減税
手続きは、原則として確定申告で行います。

- 確定申告、消費税・日々の記帳、納税のご相談
- 令和6年1月から義務化されました 電子取引データのデータ保存 について
- 事業用資産についての 贈与税・相続税 について
- 個人版事業承継税制のメリット・デメリット

開催日	開催時間	開催場所
令和7年 1月21日 (火)	13:15~ 15:15 (1人30分程度)	【郡山市】 郡山市労働福祉会館 1階 第2会議室 郡山市虎丸町 7-7 TEL024-932-5279
令和7年 2月17日 (月)		【会津若松市】 会津アピオ アピオスペース 2階 研修室 会津若松市インター西 90 TEL0242-37-2801

[申込先]

(公財)福島県生活衛生営業指導センター

TEL024-525-4085 FAX024-525-4086

または各生活衛生同業組合へ

事前予約制です
電話またはFAXでお申込みください

税務個別相談申込書

(公財)福島県生活衛生営業指導センター 行

送付先 FAX 番号 024-525-4086

(番号のお間違えがないようご注意ください)

希 望 会 場	希望される相談会 および 相談希望時間に ○を付けてください 希望時間が重なった場合は、先着順となりますのでご了承ください						
☐	郡 山 市	郡山市労働福祉会館 第2会議室	令和7年 1月21日(火)	13.15~ 13.45	13.45~ 14.15	14.15~ 14.45	14.45~ 15.15
☐	会津若松市	会津アピオスペース 2F研修室	令和7年 2月17日(月)	13.15~ 13.45	13.45~ 14.15	14.15~ 14.45	14.45~ 15.15
相談者氏名	(事業所・店舗名)						
業 種	理容・美容・興行・クリーニング・旅館ホテル・公衆浴場 飲食業・中華料理・すし・喫茶・社交・食肉						
所 在 地	〒						
電 話 番 号	(事業所・店舗名)			(日中の連絡先)			
ご相談内容	・定額減税 ・確定申告 ・消費税 ・記帳業務 ・贈与税 ・相続税 ・個人版事業承継税制 ・電子取引データのデータ保存 ・税制改正 ・その他						